

号外 第53号 平成 28 年 6 月 10 日(金)

(毎週 火・金発行)

目 次

○道路の供用開始・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (道路保全課) ○大規模災害からの復興に関する法律第46条第2項に基づく特定

) 1

告 示

熊本県告示第624号の3

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路

の供用を開始する。 その関係図面は、平成28年6月10日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保 全課において一般の縦覧に供する。

平成28年6月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延 長 (メートル)	備考
一般県道	高沢一勝地線	球磨郡球磨村大字渡丙字荒谷 1122番地先から	40.0	災害復旧
		同所 1 1 2 2 番地先まで		

供用を開始する期日 平成28年6月10日

熊本県告示第624号の4

大規模災害からの復興に関する法律(平成25年法律第55号)第46条第2項の規定により南阿蘇村道の特定災害復旧等道路工事を熊本県知事において次のとおり開始するの で、大規模災害からの復興に関する法律施行令(平成25年政令第237号)第18条の規定において準用する同令第17条第1項の規定により告示する。

平成28年6月10日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

路線名	工事の区間	工事の開始の日
喜多~垂玉	熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字長野字山ノ内	平成28年6月10日
線	から同村大字河陽字三ノ川まで	
池の窪~小	熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字中松字池ノ窪	平成28年6月10日
河原線	から同村大字中松字池ノ窪まで	
ゴルフ場~	熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字河陽字猿渡か	平成28年6月10日
湯の谷線	ら同村大字河陽字吉岡まで	